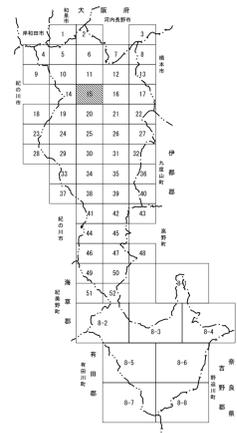
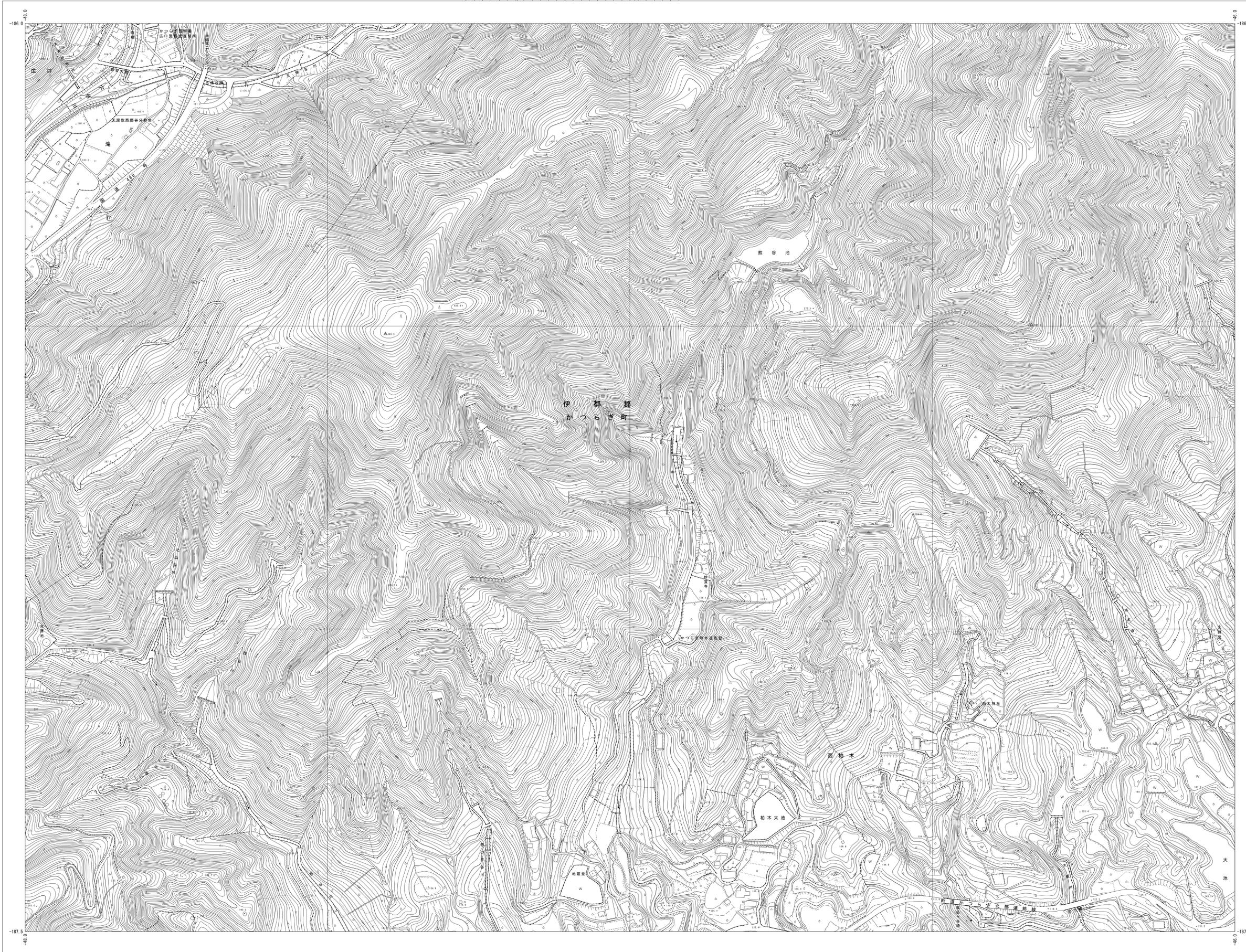


# かつらぎ町全図 (15)

1:2,500  
52-15



## 記号

△ 31.2	三角点
□ 12.04	水準点
○ 14.8	多角及び磁石の中心位置点
○ 23.6	電子基準点
○ 23.6	標高のない電子基準点
○ 11.7	固定基準点
○ 11.7	固定基準点

●	神社	○	門	門
●	寺	○	鳥居	鳥居
●	学校	○	高層	高層
●	病院	○	電線塔	電線塔
●	交番・駐在所	○	油井・ガス井	油井・ガス井
●	消防署	○	とうらう	とうらう
●	郵便局	○	記念碑	記念碑
●	工場	○	立木	立木
●	倉庫	○	立木	立木
●	火薬庫	○	立木	立木
●	噴水	○	立木	立木
●	噴水	○	立木	立木
●	噴水	○	立木	立木

—	普通道路	—	普通道路
—	特殊道路	—	特殊道路
—	歩道	—	歩道
—	建設中の道路	—	建設中の道路
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等

—	普通道路	—	普通道路
—	特殊道路	—	特殊道路
—	歩道	—	歩道
—	建設中の道路	—	建設中の道路
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等
—	歩道・分岐等	—	歩道・分岐等

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VI座標系  
投影は横メルカトル図法  
図面に表示してある座標値はキロメートル単位  
高さは基準は海抜の平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
平面直角座標値は世界測地系に対応

平成元年 5月調整  
平成10年12月修正  
平成21年12月修正

1. 平成元年 3月撮影 RC10  
平成元年 4月図化 オートグラフィA10  
平成10年12月撮影 RC20  
平成10年12月図化 オートグラフィA10  
平成10年12月図解

2. 平成21年 9月撮影 RC30  
平成21年 9月図解変換  
平成21年10月図解化  
平成21年11月図解化 D41/EW  
平成21年11月図解

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、  
関係所管の測量機及び測量成果を使用して得たものである。  
(承認番号) 平元 近公第 5 号  
(承認番号) 平10 近公 第279号  
(承認番号) 平21 近公 第108号

計画機関 かつらぎ町  
作業機関 株式会社 南紀航測センター

52-15